

「北見市安全安心の地域づくり推進協議会」会議録

日時 平成29年3月30日（木）午後6:30～7:30

会場 市役所北2条仮庁舎 3階庁議室

◎出席者

・委員

太布委員、金木委員、佐藤委員、河野委員、遠藤委員、佐々木委員、桜井委員、成田委員、上川委員、前岡委員、高橋委員

・事務局

滝沢市民環境部長、向井市民活動課長、高久市民活動係長、榎森

1. 開会

2. 委嘱状の交付

辻市長から委員へ委嘱状交付

3. 市長挨拶

（挨拶後市長退席）

4. 議事

事務局 それでは委嘱式に引き続き、協議会を開催させていただきます。

本日から、はじめて委嘱された方もいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。「北見消費者協会 上川 徹 様」、「公募委員 高橋 日出男 様」です。

なお、本日の協議会の議事録を市のホームページに公表することとなっております。議事録はご発言の一字一句を掲載するものではなく、その発言の意図するところを適切な文章としまして作成いたします。従いまして、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議題（1）正副会長の選任について

事務局 それでは議題第1号、「正副会長の選任」についてであります。会長、副会長を選出したいと思っております。どなたか会長、副会長に立候補される方はいらっしゃいますか。また、どなたかご意見等はございませんか。

A委員 時間もおしていただきますので、事務局の方で何か（案）がありませんか。

事務局 今、事務局（案）という意見がありましたので、事務局（案）を示させていただきます。よろしいでしょうか。

【全員了承】

事務局 事務局（案）としましては、当協議会の会長には、引き続き北見地域防犯協会 会長の太布様に、また、副会長は北見地域暴力追放推進協議会 副会長の金木様にお願いしたいと考えておりますが、ご意見はございませんでしょうか。

【全員了承】

事務局 それではここからの議事進行につきましては、承認いただいた設置要綱第6条・第1項の規定で、会長が議長を務めることになっておりますので、ここからは太布会長

に議長をお願いいたします。

議題 (2) 平成 28 年度事業結果について

会 長 それでは「議案第 2 号 平成 28 年度事業結果」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは「議案 2 号 平成 28 年度事業結果」につきましてご説明させていただきます。

「1. 事業結果」ですが、「(1) 安全安心アカデミー（実践者実務検収）の開催」といたしまして、平成 29 年 1 月 28 日にサンライフ北見において「防犯パトロールをカッコよくはじめよう」というテーマで北見警察署 生活安全課の佐瀬係長に講師とさせていただき、市内の防犯活動団体や、町内会の防犯活動担当者、又、これから防犯活動パトロールを始めてみたい方を対象に防犯パトロールの取り組み方法についての講習会を行いました。参加人数は 30 名となっています。

また、「(2) ほくとくん防犯メールへの登録を『広報きたみ 1 月号』で周知」につきましては、より多くの北見市民の方が防犯情報を知ること、特殊詐欺の予防や地域の見守りに役立てられるよう北海道警察からの不審者情報などがメールで配信されます「ほくとくん防犯メール」への登録の呼びかけを「広報きたみ」で行いました。また、安全安心の地域づくり推進協議会の説明ですとか、安全安心アカデミーの開催についても合わせてお知らせしました。

また、「(3) 防犯啓発のぼり旗の購入及び配布」につきまして、28 年度の 6 月の協議会で皆様からご意見をいただきまして、防犯を呼びかけるのぼり旗を購入し、北見市内の小中学校に配布を行いました。購入数は 70 セット。小学校 25 校に 2 本ずつ、中学校 14 校に 1 本ずつ配布し正門等にのぼり旗を設置していただきました。

また「(4) 全国地域安全運動『安全安心まちづくり in 北見』への共催」といたしまして、平成 28 年 10 月 11 日に日本赤十字看護大学の講堂で『安全安心まちづくり in 北見』を共催して行いました。内容といたしましては、北見北斗高校演劇部による特殊詐欺被害防止寸劇などが行われました。

また、「(5) 北見警察署主催の防犯教室の共催」といたしまして、平成 28 年 6 月 16 日に端野町公民館で行いました。内容につきましては、普通のガラスと防犯ガラスを叩き比べて、強度の違いを知るなどの体験型の防犯教室を行いました。

「議案 2 号 平成 28 年度事業結果」につきましては以上です。

会 長 「議案 2 号 平成 28 年度事業結果」を事務局よりご説明いたしました。

それではご協議いただきたいと思えます。ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。結果ですので、これでよろしいですか。

【全員了承】

議題 (3) 平成 29 年度事業計画（案）について

会 長 続きまして「議案第 3 号 平成 29 年度事業計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは「議案 3 号 平成 29 年度事業計画（案）」につきましてご説明させていた

だきます。

「(1) 全国地域安全運動『安全安心のまちづくり in 北見』への共催」といたしまして、例年春と秋に行われている、北見警察署主催の大会を共催したいと考えています。

また、「(2) 安全安心アカデミー（実践者実務研修）の開催」につきましては、1月に開催いたしました「安全安心アカデミー」を、防犯活動団体や町内会の防犯活動担当者等に対し、北見警察署のご協力をいただきながら、引き続き研修等を行いたいと考えています。テーマにつきましては今後警察署と協議させていただきながら検討していきたいと考えています。

また、「(3) 北見警察署主催の防犯教室の共催」につきましても、平成29年度も警察署が毎年主催している実践型防犯教室を共催したいと考えています。

次に「(4) 『広報きたみ』に記事の掲載を行う」ということで、平成28年度同様に、平成29年度につきましても広報きたみで1頁の特集記事を掲載しまして、啓発活動を行っていききたいと思います。記事の内容につきましては今後検討していきたいと考えています。

また、「(5) 啓発物品の購入」では、啓発に係る消耗品の購入といたしまして、昨年6月にもご意見いただきました中で、昨年は小中学校分ののぼり旗70本だったのですが、今年はそれ以外に115本購入予定をしておりますので、こちらについて購入したいと考えています。

「議案3号 平成29年度事業計画（案）」につきましては以上です。

会長 それでは、ただ今ご説明いたしました事業計画（案）について、ご協議いただきたいと思えます。ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

B委員 なかなかこういう活動は、やってすぐ結果が顕著に表れるわけではないので、こういう機会を通して地道にそれを継続することが、地域にとっての安心ということに繋がっていくことだと思います。私もこの活動等に参加させていただく中で色々勉強させていただきたいと思えます。

C委員 今年45本増えたのぼり旗はどこに設置するのですか。

事務局 その辺も含めまして、皆さんのご意見を伺いたいと事務局では考えています。28年度は小学校と中学校へ配らせていただきました。本数的には1校にするととても少ない本数ですが、今年、115本で予算をとることができましたので、その中で各自治区と北見自治区の方でどういった形をとっていくのが良いのか。4自治区で均等にあるいは大まかに分けさせていただいて、各自治区の防犯団体等にお預けして、その中で希望を募って地域の方へ配っていただく、また、小学校へまず配って残った分を配るという方法もあります。そこは、何かご意見をいただければと思えます。

副会長 それは、管理ができなければダメですか。

事務局 そのようなことはありません。

副会長 地域毎にある児童公園や児童館に置いたらちょうど良い数になるのではないのでしょうか。

会長 他にご意見はありませんか。

D委員 私の地域では、昨年20本のぼり旗を買って各学校ですとか公園ですとかに設置しました。ですから、自治区に何本とかでもらえるなら有難い。ただ、のぼり旗を70本配

布したというのは、今、初めて知りました。そういうことは委員には先に電話でも知らせて欲しかった。

事務局 6月の協議会の時に決めさせていただいたのですが、6月たまたま都合が悪くご欠席いただいていた方に会議の結果をお知らせしていなかったもので、大変申し訳ありません。お電話をしておくべきでした。

会長 これは去年皆さんで協議しまして、同意を得まして実施しました。

E委員 のぼり旗を付ける金具とかはどうしたのですか。

事務局 今回は、ポールのみを付けてお渡ししたのですが、どうしても金具の部分までは予算の都合で、金具については学校でという形で、お渡しさせていただきました。

F委員 私も学校の横を通った時にこの旗だと思って見ました。今度の115本は、どこに置くのですか。まず学校に配って、残りを各自治区に分けても良いのではないかと思います。

A委員 私は学校へ行く機会がなく、まだ旗を見ていないのですが、昨年の会議で議論して青い旗にしたと思うのですが、会議を欠席した方もいらしたので、今、ここに旗を持ってきて見せてくれませんか。それから、交通安全の旗も同じなのですが、春の新一年生のこの時期、4月の春の交通安全運動が始まるのですが、そこから交通安全推進委員会などでも除雪の邪魔にならない時期まで立ててもらっています。先ほども管理は誰がするのかという話が出ていましたが、そのようなことで、旗を長持ちさせるようなことを考えた方が良いと思います。いずれにしてもこれだけ広い地域で115本の旗を目にする機会の中々ないと思います。

G委員 私も、前回欠席したので、今、初めてブルーに黄色の旗を見ましたが、1本・2本じゃちょっと寂しいと思います。学校に2・3本ずつとか同じところに固めて置いた方が、バラバラにあちこち置くよりは、かえって目立って良いのではと思います。

H委員 私も色々な旗を公園などで見るのですが、最低でも管理ができるところが良いと思います。去年、台風が3つ来たりしましたので、最低限誰かに見て管理をしてもらえ、たとえば危険がないように撤去したりするなどの判断もしてもらえ、ある程度管理のできる施設に立てたら良いのではないかと思います。その中身については自治区でも教育委員会でも、どこかにお任せして、選定は「設置したい」などの希望を出してもらえば良いのではないかと思います。

I委員 私も小学校に1本立っているのを見まして非常にきれいな色で目立って良いと思いました。数はまだ足りないですが、これがどんどん増えたら良いと感じております。実際に立ててもらったら、折れたりとか汚れたりとかすると思いますので、代替としてまず学校の方へ配る。後は市がどこかにお任せして立てるとするのが良いと思います。

会長 最近、千葉でしたかベトナムの女の子の事件があって、ああいうことが我々にとっても危惧しているところで、やはり学校が中心になるのかなと思います。今、皆さんの意見を聞いたところによりますと前回の会議の時とそう意見が変わっておりませんので、先ほど事務局から提案があったように学校を中心に、あと、自治区に増えた分を配分するというところでよろしいですか。

【全員了承】

議題（４）その他

会 長 それでは、議題として上がったものは以上で終わりましたが、「その他」として何か事務局の方からありますか。

事務局 特にありません。

会 長 皆さんからの意見はありませんか。この会は各方面のプロの方が集まっていますので、この会が出来た時から活発な意見が出ています。「その他」ということで、議題から外れても良いので、どうぞご意見のある方はいませんか。

D委員 留辺薬防犯協会では、一昨年まで絵手紙サークルと一緒に単身高齢者の方に絵手紙を約 200 枚送っていたのですが、絵手紙サークルの皆さんがお年を召されて廃止になりました。それで今年度は郵便局と協賛いたしまして、また郵便局の年賀はがき 2,000 枚を企業に協賛をいただきまして配布いたしました。宛名は書かずに郵便局がある程度「ここはお年寄りのいる家だな」ということで、配って回ってくれました。それで、これが一番有効な手段なので、2,000 軒は大変な数ですが、郵便局と協賛してこの活動を続けていこうと思っています。

会 長 協賛とはどのようにしているのですか。

D委員 企業からは協賛金をいただいて、印刷会社は無料で 2,000 枚印刷していただいています。企業の協力がなくてはできません。何かするにはまずお金がかかりますから。そこが一番頭の痛いところです。

会 長 そこが一番大事なところです。市が予算をつけてくれればというところですが、市が予算をつけるとなると自治区 1 ヶ所という訳にはいきませんので、色々な問題が出てくると思います。一つ一つやっていくことが大きなことに繋がっていくと思います。

E委員 今、振り込め詐欺の関係で電話機につける防止機器があり、私の地域では昨年敬老会の時にお年寄りの方全員に配ったのですが、そういう警戒をしている中で、この間、やっぱり 600 万円の被害が出ました。

会 長 警察から金融機関に指導していただいているのですが、常時警戒していないと今回みたいなことになります。

D委員 確かに金融機関では 100 万円以上おろす時は必ず「どうするのですか」「どこで使うのですか」と顔を分かっている顔見知りでもうるさいくらいに聞かれます。それと私の地域では交番や防犯協会と一緒に年金がおりる 15 日には特殊詐欺防止のパンフレット配りを続けています。パンフレットを配ると皆さん素直に「そうですね」と言って受け取ってくれます。

事務局 防犯のPRとしましては、「広報きたみ」で年 1 回防犯活動等について周知させていただいております。また、北見市のホームページ、フェイスブック、FMオホーツク等でも周知させていただいております。「広報きたみ」では、今回は「ほくと君メール」、前回は防犯の「青色回転灯パトロール」を掲載させていただきました。「青色回転灯パトロール」では、その記事を見ていただいて日赤看護大の方で防犯団体が出来ました。今後、生活安全課の方から「ほくと君メール」の登録件数等が報告いただければ、「ほくと君メール」をさらに周知することができると思います。また他に周知するものがあれば、例えば特殊詐欺ですとか、そういうご意見をいただければ警察の方とご相談させていただきます。何かご意見をいただけますか。

D委員 高齢者はあまりメール等見ないと思います。だから色々な機会を通じて我々が出て行ってPRをしていかないとならないのです。

会長 防犯の啓発活動は、警察の方も何回もやっていることです。ですから、啓発活動は、「これで良い」ではなく、繰り返しやり続けることが大切だということです。

C委員 話を戻して良いですか。「のぼり旗」のことです。自治区に任せるのも良いのですが、児童館の数は何館ですか。児童館に1本ずつ配ってはどうか。小学校と中学校と児童館に配るとちょうど良いのではと思います。

副会長 児童館だけではなく公園と一緒にあった児童館もあります。公園にも立てたら良いと思います。

C委員 公園は入口が何箇所もあります。私の会では、公園の1番出入りの頻度の高い入口に旗を立てました。要は、「気をつけなさい」というためののぼり旗なので、公園を利用する人達が目にしやすい場所の方が良いと思います。

会長 先ほども言いましたように、この件については事務局に任せるのですが、今の意見も含めまして、小学校・中学校と児童館にも配ってもらうということで、よろしいですか。

【全員了承】

会長 他にご意見等がありましたら。

B委員 私の地域に変形の交差点があり、20年程前から北見市長と北海道の公安委員に信号機設置の願いをずっとし続けています。それでも、色々諸般の事情があって設置に至らないのが現実です。信号機がつかないのであればそこに一時停止線のペンキ塗りをと強く要望したら、春に要望して10月に連絡が有り、業者が塗ったのは10月の末、ペンキを塗ったら1週間後に初雪だった。ならなるべくなら春の雪解け頃に塗って欲しいものです。ただ、3年ほど前から、停止線がドット線に変わりました。外側線は交差点でドット線に変わるから同じ効力を発揮するというので、停止線は塗られなくなりました。

会長 信号機の設置や停止線は我々の会の範囲を超えてしまうと思いますので、それをどうするということとは言えませんが、ただその辺の事情は分かりましたので、春になってきれいな線が出てきたら良いなと思います。他に意見等はございませんか。それでは本日の会議を終了したいと思います。本日はありがとうございました。